

第1章 安曇野市環境基本計画の基本事項

1. はじめに

なぜ環境基本計画が必要になったのか

私たち一人ひとりが安曇野に住むことに誇りを持ち、安曇野らしい景観や環境を守るため何をすべきかを考え、そして行動していくことが必要です。そのための行動の指針として、この「安曇野市環境基本計画」をつくることになりました。

「環境」は、私たち人間をはじめとして、さまざまな生物の存在の基盤です。すなわち、環境が悪化すれば、私たちは生き続けることができなくなります。しかし、私たちが生活しているこの安曇野、そして地球は、いま、環境の危機に直面しています。これまで、便利で豊かな暮らしを追い求めてきた結果、無秩序な開発やさまざまな公害、ひいては温暖化などの地球環境問題を招き、自分たちの身の回りの環境をおびやかしています。

環境の危機を回避し、環境をより良い方向へ持っていくためには、今を生きる私たちが自分たちの暮らしを見直し、そして社会のあり方を考えていかなければなりません。それは、経済効率優先の社会から、多少の不便さも良しとする社会への価値観の転換を意味しています。

環境基本計画に示してあること

「安曇野市環境基本計画」は、安曇野市の環境に関する行動の最も基本的な計画として位置づけられています。この計画は、安曇野市の環境をより良くしていくために、市民・事業者・行政がそれぞれどのようなことに取り組むべきかを明らかにしたものです。今後つくられるさまざまな計画や実施される事業は、この計画に盛り込まれた「環境をより良くする」という基本理念に従って進められなければなりません。それと同時に、私たち安曇野市の市民が、環境をより良くするために何をすべきかということを具体的に挙げています。

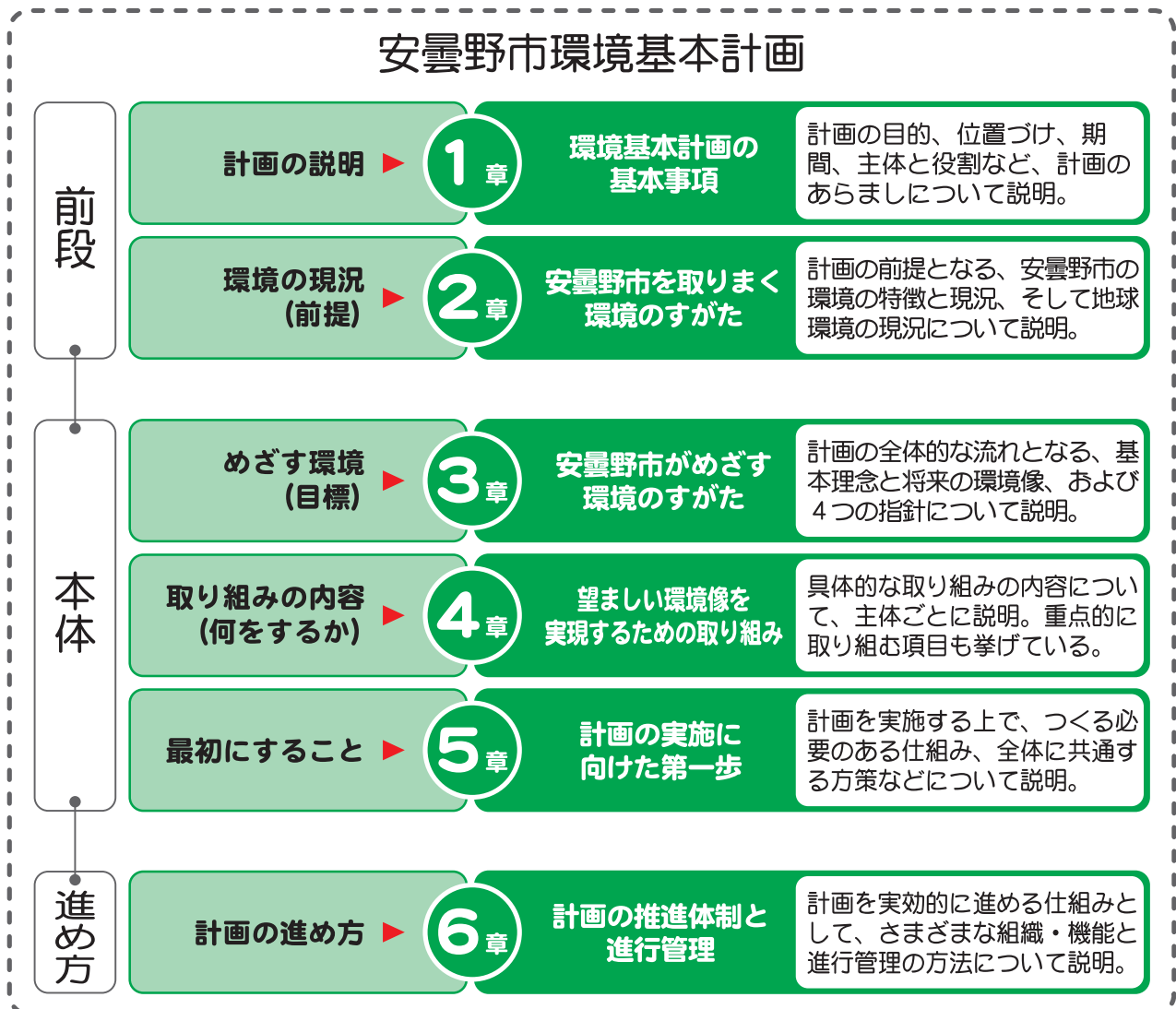
始まりは、一人ひとりの行動から

どんなに小さな芽でも、それがいずれは大きな木になることを信じて、一人ひとりが力を合わせて地道に取り組んでいきましょう。

環境に関するさまざまな問題は、簡単に解決するようなものではありません。しかし、一人ひとりがそれぞれの立場で、できることから着実に取り組むことが、結果として地域全体、ひいては地球全体の環境をより良くしていくことにつながります。

この計画の読み方

この計画は、全6章で構成しています。1～2章が前段部分、3～5章は計画の本体、そして6章では進め方について述べています。下に各章の内容と目的別の読み方を示しました。



目的別早引き表

- 計画のあらましを知りたい ▶ **1**章へ
- 安曇野市の環境の現況について知りたい ▶ **2**章へ
- 計画でどんな環境をめざすのかを知りたい ▶ **3**章へ
- 具体的にどんなことをすればいいのかを知りたい ▶ **4**章へ
 - 優先的に取り組むべきことを知りたい ▶ **4**章(重点的に取り組む項目)へ
- 計画を進めるにあたって、行政が取り組もうとしていることを知りたい ▶ **5**章へ
 - 計画を実効的なものにするためにどう進めるのかを知りたい ▶ **6**章へ

2. 環境基本計画とは？

「安曇野市環境基本計画」は、安曇野市の環境をより良くしていくために、市民・事業者・行政がそれぞれどのようなことに取り組むべきか、を明らかにしたものです。

なぜ、「環境をより良くしていく」ための取り組みが必要なのでしょう。それは、私たちを取りまく環境に、さまざまな問題が生じているためです。

「環境」とひとくちに言っても、その対象はとても幅の広いものです。

環境と聞いたときに、まず思い浮かべるのは何でしょうか。川や山などの自然(自然環境)を思い浮かべる人も多いでしょう。自然の中には、そこを生活の場とするさまざまな生きものがあります。これらの生きものたちが今後も生存し続けていくためには、生活の基盤である自然環境を保全していくことがとても重要です。

ふだん私たちが生活している場所はどのようなのでしょうか。家々や店、会社などの集まりが「街」ですが、そこには道路が通り、車が走っています。工場があり、いろいろなものを作っています。これらもみな、環境としてとらえることができます。

空気が汚ければ、そこに暮らす人々の健康に影響がでます。また、騒音や振動があれば、夜ぐっすりと眠ることができません。

私たちが生活すると、ごみが出ます。出されたごみは、いったいどのように処理されるのでしょうか。もしごみが処理されずにそのまま放置されていれば、見た目が悪いだけでなく、有害な物質を出すなど、悪い影響を及ぼしかねません。

このように私たちの生活は、さまざまなかたちで環境と結びついており、環境のことを考えずに生きていくことはできません。環境とは、私たちを取りまくものすべて、と言えます。

ここまで身近な「環境」について見てきましたが、もっと大きな「環境」もあります。地球規模で注目されている環境問題に、「地球温暖化」があげられます。地球温暖化をストップさせるためには、その原因となっている二酸化炭素などを減らすことが必要ですが、私たちの生活の中でも取り組むことができます。例えば、電気を節約する、車での移動を控える、冷暖房を控えめにするなどです。

このように、環境問題は私たちの生活と密接に関係しています。そして、環境問題の解決のためには、市民や事業者・行政がそれぞれの立場でできることに取り組む必要があります。

行政では、これまでもさまざまな施策を行ってきました。しかし、複雑で広範囲にわたる環境問題に対して、より効果的に対応するためには、問題全般の体系的な整理と、総合的な取り組みを進める必要があります。そのため、さまざまな分野の課題点を体系的に位置づけ、取り組みの方向性を示す「安曇野市環境基本計画」を策定することが必要となりました。この計画は、市民・事業者・行政が共通の目標を持ち、それぞれがどのような取り組みをしていけばよいかをまとめたものです。この計画を道しるべとして、市内外の人にとって心地よいと思えるような安曇野市の環境づくりのため、ぜひ一緒に取り組んでいきましょう。

3. 計画の目的

「安曇野市環境基本計画(以下、「本計画」という)」は、安曇野市の望ましい環境像(環境の将来の目標像)を明らかにして、市民・事業者・行政のすべての人々が、それぞれの立場で連携・協働して望ましい環境像を実現するために取り組んでいく計画です。

そして、そのような取り組みを推進していくことによって、自然と人々が共存・共栄する持続可能な社会を築き、市民の健康で豊かな生活を実現するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的としています。

安曇野市は平成 17(2005)年度に豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町が合併して誕生しました。合併前の町村のうち、旧豊科町・旧穂高町・旧堀金村ではそれぞれの「環境基本計画」を策定していました。本計画は、旧町村において策定されていた計画を引き継いでいます。

4. 計画の役割

本計画は、基本的には行政が策定し実施する、いわゆる「行政計画」ですが、環境問題は行政だけでは解決できないものであることから、社会全体の目標の達成に向けて市民・事業者も含んだすべての主体が実施するという「社会計画」としての性格を併せ持つ計画です。

本計画は、前項の目的を達成するため、下記の役割を持っています。

① 望ましい環境像についての共通認識をもつ

めざす環境のイメージを定め、安曇野市に関わるすべての人が共通認識をもつことが、問題に取り組むための第一歩です。

② 関わるみんなが参加する

環境をより良くするための取り組みは、行政だけでできることではありません。市民・事業者・行政などのそれぞれの立場でできることがあります。環境をより良くするためには、共通の目標を持ち、それぞれの立場で参加していくことが重要です。

本計画では、それぞれの立場の取り組みの方針を示しています。

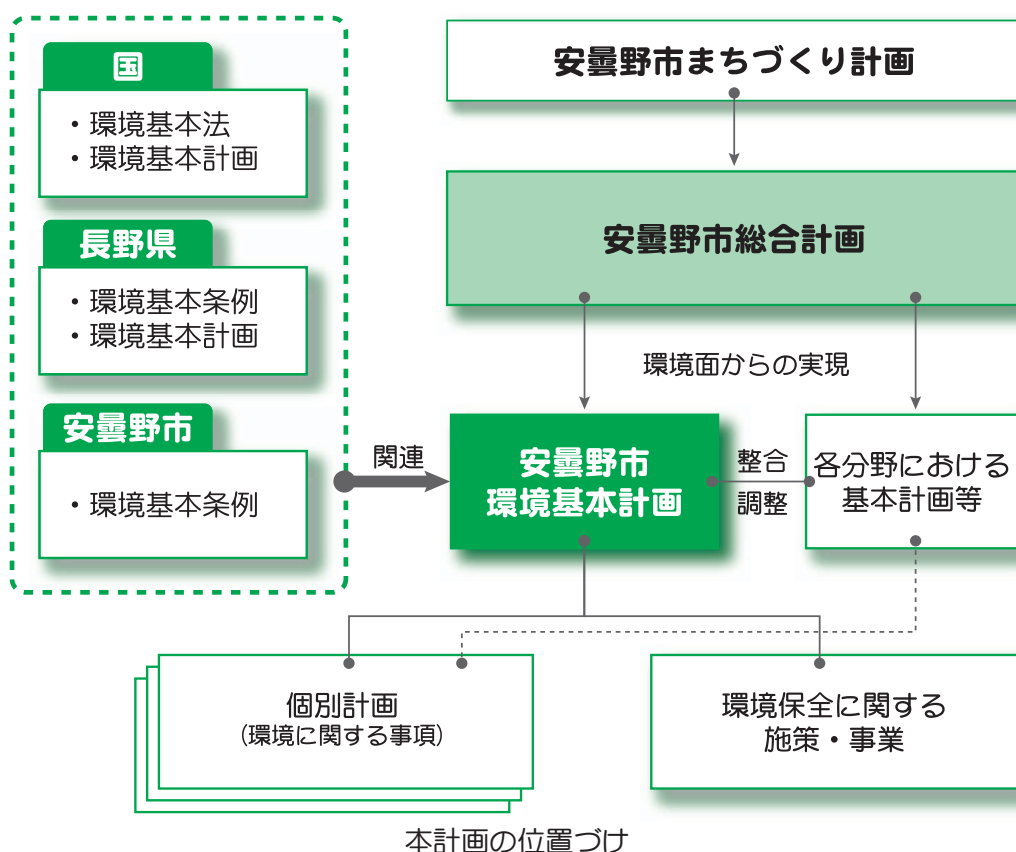
③ 住みよいまちづくりを環境面から実現する

環境をより良くすることは、住みよいまちづくり、誇れるまちづくりに直結しています。

5. 計画の位置づけ

本計画は、「安曇野市総合計画」に示された基本理念や将来像を、環境面から実現していくための計画として位置づけられます。環境面では、行政で最も基本となる計画であり、市が策定する全ての個別計画や施策・事業は、環境保全の観点からこの計画との整合を図っていくものです。

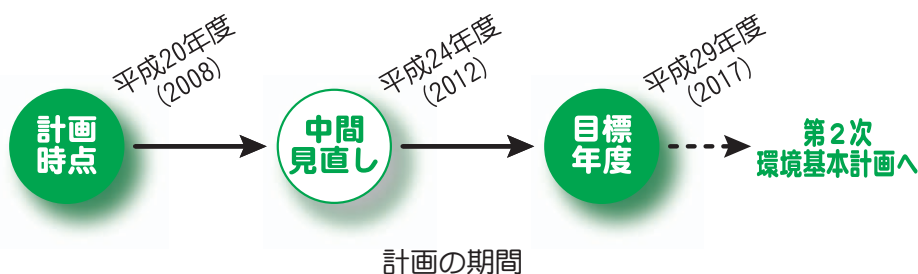
また、国や県、近隣自治体の環境基本計画との関連性にも配慮するとともに、安曇野市がこれらの機関と連携を取りつつ進めていく施策や事業の方針についても示すものです。



6. 計画の期間・目標年次

本計画の期間は、平成 20(2008)年度から平成 29(2017)年度までの 10 年間とします。また、新たに発生するさまざまな環境の課題への取り組みを進めるためには、定期的に計画を見直し、起こりうる課題の解決に柔軟に対応することが必要です。

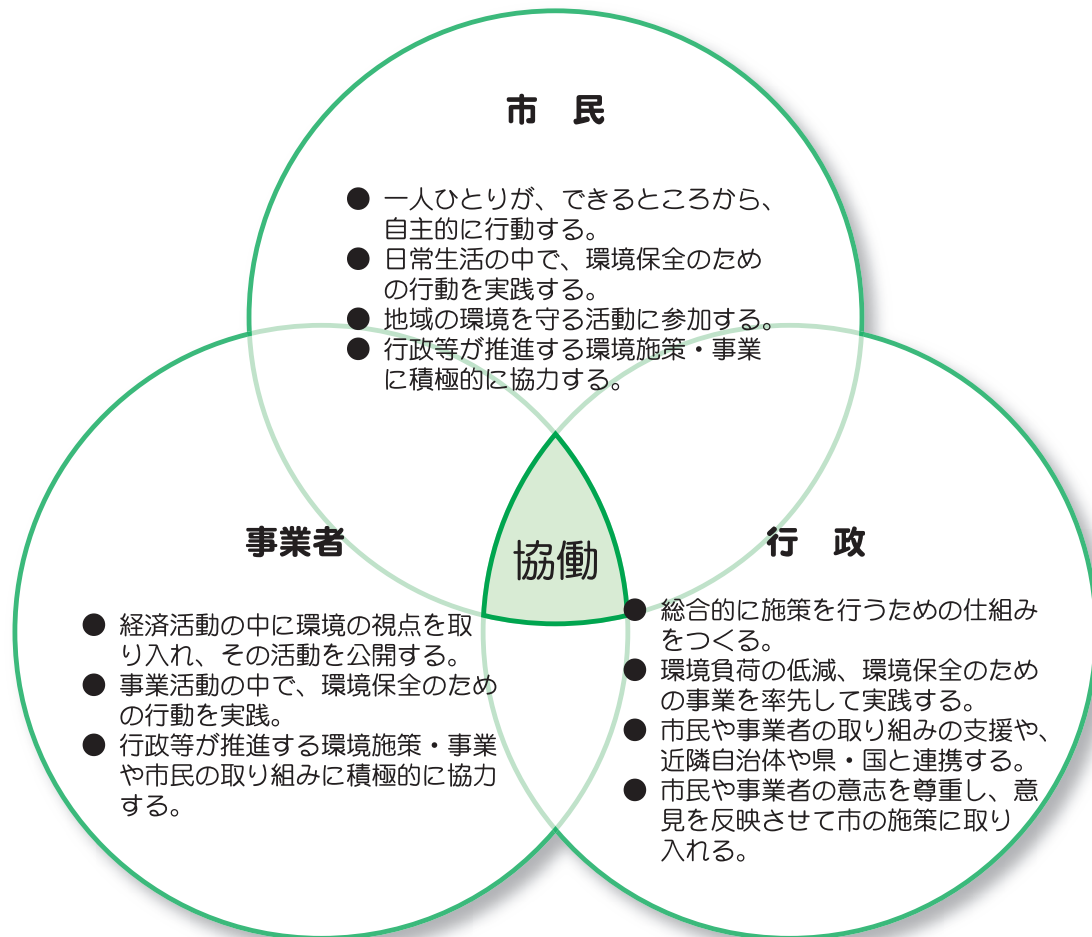
そのため、環境基本計画では中間となる 5 年目の平成 24(2012)年度に施策の達成状況を確認し、必要に応じて修正を行います。



7. 計画の主体と役割

環境問題に対して取り組み、それを解決して持続的な社会を築いていくためには、市民・事業者・行政それぞれが環境に対する責任を自覚し、自主的に取り組んでいくとともに、相互に連携・協働していくことが重要です。そこで、本計画の主体は、安曇野市の構成員(市民・事業者・行政・その他市民団体など)すべてを対象とします。

各主体には以下のような役割が期待されます。



各主体の役割

8. 環境の項目

本計画が対象とする環境の範囲は、日常生活と切り離せないごみ、水質汚濁や大気汚染などの公害を含む「生活環境」、景観やまちなみ・まちづくりなどを含む「快適環境」、人間社会を取りまく自然・動植物などを含む「自然環境」に加え、エネルギー・地球温暖化・資源枯渇などの「地球環境」までを含んでいます。



対象とした環境の項目

地球環境

(地球規模で考え、地域で行動するまちづくり)

温暖化の対策、オゾン層保護対策、省エネルギー、新エネルギー・再生可能エネルギーの活用。

自然環境

(自然と共生するまちづくり)

自然環境の保全と再生、地域生態環境の保全と再生、自然環境の活用、森林の保全と再生、農業の活性化。

生活環境

(循環型社会で安全安心なまちづくり)

公害の防止と対策、廃棄物の適正処理、生活基盤の整備、3Rによるゴミの減量の推進。

快適環境

(快適な安曇野らしいまちづくり)

景観の保全と創出、緑化と美化の推進、水辺環境の整備、歴史的・文化的資産の保存と活用。

参加・協働

(すばらしい環境を参加・協働でつくるまちづくり)

ます人づくり(尊敬・感謝・思いやりのある人)、コーディネーターの育成、それぞれの専門職の育成(5年以上継続できる人たち)。

9. 計画策定までの経緯

本計画は、平成18年度～平成19年度にかけて策定を行いました。

策定にあたっては、公募・推薦の市民32名による「安曇野市環境基本計画策定委員会」が中心となり、内容の検討や調整を進めてきました。策定委員会は、計29回開催され、活発な議論が行われました。

また、策定委員会での検討のほか、庁内における調整会議、環境審議会および地球温暖化防止推進員との意見交換、パブリックコメントなどを行い、関係各方面の意見集約を踏まえ、計画をまとめました。